

# 平成26年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	保健福祉部生きがい推進局障害福祉課
------	-------------------

1. 施設名等 平成27年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県視聴覚福祉センター (平成7年11月1日)	所在地 電話 HP	愛媛県松山市本町6丁目11番5号 089-923-9093 http://www.sityoukaku.pref.ehime.jp/
----------------	-----------------------------	-----------------	--

## 2. 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	(5年間)
--------	-------------------	------	------------------------	-------

## 3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	視聴覚障害者の自立と社会参加を一層促進するため、総合的な福祉サービスの拠点となるような複合施設として、視聴覚障害者への情報提供や各種訓練、ボランティアの養成、文化活動の支援等を行う。	施設の外観	
施設内容	多目的ホール、和室、調理実習室、ビデオ製作室、ビデオ発送室、ビデオ貸出利用室、情報機器利用室、試写室、点字出版物製作室、日常生活訓練室、会議室、研修室、居室(5室)、浴室、書庫、録音室、点字図書発送室、閲覧室、聴読室、プリント室、教室、ボランティアルーム、言語学習室、相談室、食堂、厨房、医務室、太鼓練習室・言語聴覚訓練室、駐車場(14台)等		
指定管理者が行う業務	①視聴覚福祉センターの事業の実施に関する業務 ②視聴覚福祉センターの利用の許可に関する業務 ③視聴覚福祉センターの利用に係る料金の収受に関する業務 ④視聴覚福祉センターの利用の促進に関する業務 ⑤視聴覚福祉センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑥その他知事が定める業務		
施設の管理体制			
利用料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない		
前年度からの変更	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) 視覚障害者を対象に行っている生活訓練(家事動作訓練・歩行訓練等)の利用料金変更 ・変更料金 20歳以上の入所者 1日 1,243円 ⇒ 1,273円(+30円) 20歳未満の入所者 1日 358円 ⇒ 388円(+30円) 20歳以上の通所者 1日 370円 ⇒ 380円(+10円) 20歳未満の通所者 1日 370円 ⇒ 380円(+10円) ・適用期日 平成26年10月1日 ※生活保護世帯、市町村民税非課税世帯など低所得者は料金増額の対象外		
利用料金等			
開館日・開館時間	(開館日)国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日及び年末・年始(12/28~1/4)が休館、それ以外は開館 (開館時間)9時~17時 ※ただし、多目的ホール、和室、会議室、試写室、太鼓練習室、ボランティアルーム、調理実習室、研修室は9時~21時		

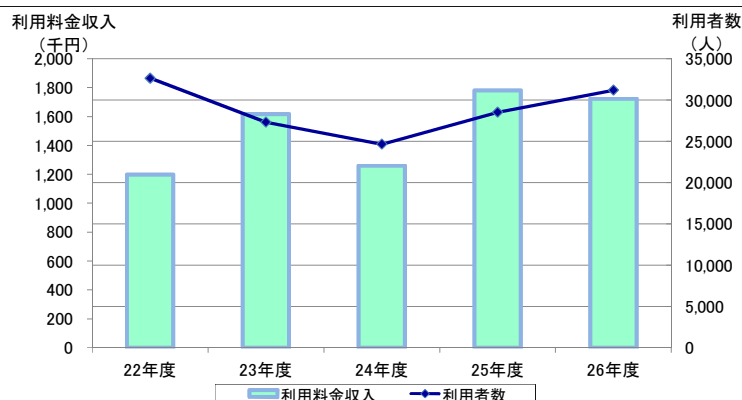
## 4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
県委託料(千円)	102,369	102,369	102,369	101,488	104,276	104,276

## 5. 施設の利用状況

### (1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度増減率
利用者数(人)	32,641	27,328	24,652	28,516	31,197	9.4 %
利用料金収入(千円)	1,198	1,617	1,260	1,781	1,723	△ 3.3 %



### (2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)  
ボランティア等、視聴覚障害福祉関係の賞館利用者が増加

(利用料金収入)

**6. サービスの質向上に向けた取組み**

**ア) サービス向上を図る主な取組み**

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は新たな取組み、※は利用者からの要望による取組み)

平成26年度の内容	平成27年度の内容(予定含む)
<p>○各種媒体や内容に応じて視聴覚障害者に配慮した事業の広報を、広く県民に対して行った。</p> <p>○館内に意見箱を設置し、利用者の声をサービス向上に反映させた。</p> <p>○センターの円滑な運営・利用者サービスの向上を図ることを目的に愛媛県視覚障害者協会、愛媛県聴覚障害者協会、愛媛県難聴者協会等との運営連絡会を開催。</p> <p>☆館内に無線LANシステムを整備し、情報通信環境の利便性の向上を図るとともに、えひめFree Wi-Fi に参加し広く利用者への周知を行った。</p>	<p>○視聴覚障害者の自立と社会参加のための各種事業を推進する拠点施設として、社会環境の変化に即した総合的な福祉サービスを展開する。</p> <p>○事業実施にあたっては、利用者の声や目線に合わせた公平なサービスと利用者個々のライフスタイルに適合した計画的なサービスを提供する。</p> <p>○県下全域の関係機関・団体等との密接な連携を図りながら、視聴覚障害者の支援や関係ボランティア等の人材育成を行う。</p> <p>○視聴覚障害者関係の福祉機器展を新たに企画し、最新の機器が体験できる機会を設けることで情報障害の解消と生活向上の支援に努める。</p>

**イ) 利用者からの声への26年度の対応状況**

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<p>生活訓練者洋式暖房便座からウォシュレット付暖房便座への要望。</p>	<p>生活訓練者洋式暖房便座にウォシュレット付暖房便座機能を設置した。</p>

**7. 26年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証**

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>音声・字幕入り動画配信など、視聴覚障害者にアクセシビリティなホームページ作成を行い、視聴覚障害者の特性に応じた情報提供に努めた。</p> <p>新たな事業として、夏休み親子点字・手話体験教室を開催し、県民に対して広く障害者福祉の理解を図った。</p> <p>中途視覚障害者生活訓練や聴能訓練は、訓練専門職員を養成するとともに、ニーズに応じて県内各地において訓練等の実施件数を増加し、地域サービスの充実を図った。</p> <p>意見箱や関係者連絡会議等によりニーズ・要望を把握し、リピーターの増加を図った。</p> <p>来館者が利用する部屋の蛍光灯をLEDに交換することで節電化とともに弱視の障害者にとって必要な照度の確保を図った。</p>	<p>広報活動や人材育成に努める他、ニーズ把握やサービス向上に努めていることは評価できる。</p> <p>施設運営にあたっては、利用者に対しその方法等について十分説明を行い、さらなるサービス向上に努めていただきたい。節電等は利用者への周知を行い、利用に支障のない範囲内で行うこと。</p> <p>また、事業利益が大幅に見込まれる場合には、施設の今後の維持補修、備品購入計画を作成し、可能な限りこれに充てること。</p>

**8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証**

<p>ニーズ把握やサービス改善により利用者数が増加し、増取になったことは指定管理者制度導入の効果として認められる。</p> <p>一方、今後の課題としては、センター開設から19年が経過し、空調設備、受電設備、非常用自家発電装置、インバーター制御油圧間接式エレベーター、多目的ホール・和室・会議室・試写室等放送設備等の老朽化が認められ、耐用年数により部品供給が難しく、計画的な大規模修繕管理が必要と見込まれる。</p>
--